

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111

第2回定例会開催



当麻消防演習(6月24日)



今号の目次

町政を問う（一般質問）	P 2
議案の審議	P 7
地方の声を国政の場へ（意見書）	P 9
第2回臨時会	P10
議会のうごき	P10
委員会活動	P11
一步一步着実に（議会改革）	P12
議案審議の結果	P13
議案の採決結果	P14



平成24年 第2回定例会

平成24年第2回定例町議会は、6月21日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、条例の一部改正6件、条例の廃止1件、補正予算4件、さらに議員より提出された会議規則の一部改正、議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、意見案1件などを審議しました。

なお、今号では第2回臨時会（4月25日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕

A & Q

町政を問う

ここが聞きたい

第2回定例会において、善光、加藤、田澤の3議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

（要旨にて掲載）

問 節電対策について

答 太陽光発電の補助を検討



議員 光 善

問

北海道電力の説明によると、今年8月の道内での電力供給能力は、火力で329万KW時、水力で72万KW時、他社受電で84万KW時の計485万KW時であり、安定供給力は470万KW時と予想されている。

猛暑であった2010年夏の最大電力需要は506万KW時であり、37万KW時が不足するという。

現在、泊原子力発電所（3基で207万KW時）の再稼働には見通しが立っておらず、また、太陽光・風力での発電（35万KW時）は

不安定さのため供給能力としては期待できないとのことであり、それが今夏と2010年との対比で7%の節電要請となつたと説明されています。

道内では、今、苫小牧東部地区でのメガソーラー（大規模太陽光発電所）や石狩湾新港での洋上風力発電施設の建設が計画されているが、稼働は数年後であり、今は節電で対応するしか方法はないと思われま

札幌市でも市有施設において2010年との対比で10%削減の方針が決定され、市民にもキャンペーンを通じて節電に協力を呼びかけるとしています。

当麻町でも5月末に北電より節電要請があつたとお聞きしていますが、これまでも相当に節電に取り組んでおり、なお一層の節電は

節電対策

かなり厳しいとの意見も聞かれます。

そこで以下の3点について伺います。

1 町有施設に対して、どのような節電対策を考えているのか。その場合、それぞれ具体的な目標数値を設定した上で行うのか。

2 万一の計画停電に備え、町有施設における自家発電設備の設置を考えているのか。

また、町内の民間医療施設や福祉施設への自家発電機導入に対する支援策は考えているのか。

3 現在、旭川市が実施している個人住宅向けの太陽光発電設備の設置、発光ダイオード（LED）照明や省エネ暖房機器など購入費用の一部を補助する事業等について、当麻町も同様の事業等を実施する考えはあるのか。以上、伺います。



町長 川 菊

答

節電対策についてであります。今夏の電力需給見通しについて、北海道電力での、原子力発電所が稼働していない影響により、電力需給の逼迫が見込まれており、経済産業省及び北海道電力から平成22年の使用電力需用の実績から、マイナス7%以上の節電の協力要請を受けているところであります。

1 点目の町有施設に対する節電

対策及び具体的な目標数値の設定につきましては、本町は行財政改革の中で、既に節電対策に取り組んでおりますが、電力の安定供給確保に向けて、本町としましても、節電に協力するため、道の検討案を参考に、節電計画を策定したところであります。

取組期間につきましては、平成24年7月2日から9月28日までとし、目標数値として7%以上の削減を目指す計画であります。

先に申し上げたとおり、町の行財政改革の中で、相当な節電対策が進んでおりますので、町有施設に限らず、町民の皆様に節電のご協力をお願いしてまいります。

2 点目の計画停電時に備えた自

家発電設備の設置及び民間の医療施設、福祉施設への自家発電機導入に対する支援策についてであります。セーフティネットとしての計画停電は、国の方針に沿って、1回の停電時間を2時間程度とする運用で、北海道電力では万が一に備えております。

停電時に備えた自家発電設備については、当麻町情報通信基盤施設（ケーブルネットワーク）に整備してございますが、役場庁舎を始めとする公共施設には、設置がなく、一時停電の場合などには、執務において支障がある現状であります。

今後の計画停電を実施せざるを得ない場合を想定いたしますと、停電対策の重要性を認識しており、窓口での証明書等の発行業務に支障が及ばない程度の電力確保を検討してまいります。

また、民間の医療施設、福祉施設への自家発電機導入に対する支援策であります。町内の医療施設では、停電の影響で直接、人命に関わるような医療行為がなく、福祉施設についても、同様であることから、医療用の自家発電機の設置はなく、町としても、特に支

援策は考えておりません。

なお、在宅で人工呼吸器等の医療機器を使用する患者さんへの対策として、現在、道が医療機関や医療器具メーカーに依頼し、機器の内臓バッテリー、予備バッテリーの事前の確認により調整が進められているところであります。

3点目の個人住宅向け太陽光発電設備の設置等に対する費用の補助につきましては、町では、新エネルギーの活用による自然環境の保全と地球温暖化防止に寄与することを目的に、国の社会資本整備総合交付金を活用して、平成25年度から民間住宅に対し、住宅太陽光発電システム設置補助を実施したいと考えております。

補助の内容としましては、太陽光電池の最大出力の値に1KW当たり7万円を乗じた額とし、21万円を上限として補助するものであります。

なお、発光ダイオード照明、省エネ暖房機器などへの補助につきましまして、今のところ考えておりません。

問

- ①当麻駅前の環境整備について
- ②公営住宅の除雪について

答

- ①JRと協議済み・逐一整備
- ②除雪作業の軽減を図っており、入居者で対応を



加 藤 議 員

問

- ① JR旭川支社へ次の3点について要請していただきたい。
- 1 駅舎内に時計を設置して欲
- 2 「当麻駅」の木製看板が古
- 3 駅舎入口左側に自転車

くなり文字も見えなくなっており、もう少しきれいで明るい看板を取り付けて欲しい。

3 駅舎入口左側に自転車本来的駐輪場があるにも関わらず、日中20台ほど置かれています。JR敷地内ですので管理責任もあわ

せて要請していただきたいと思

次に、駅前広場町道の縁石が劣化して、縁石の体を成していないのが相当数あります。

これから蟠龍まつり、そばまつりなど夏のイベントも開かれ、町外からもお客さんがたくさん来られます。縁石を新しい物と交換して、駅前周辺を明るくきれいにし、通勤、通学者がさわやかな気持ちで乗降できるように、環境整備を図っていただきたいと思

② 今年、特に雪も多かったせいもあり、除雪が大変でした。

特に、高齢者の方、体力が弱っている方、腰痛などで苦しんでいる方など、自分の駐車敷地の除雪ができない方がおられます。

駅前整備・公営住宅



答 町長
① 最初に駅前の環境整備についてJRに要請せよとのこと質問ですが、すでにJRとの協議を終了し、環境整備の準備に入っております。

この件につきましては、昨年度末に町民の方から要請を受けており、新年度に入りまして早速JR旭川駅へ申し入れを行い、4月19日、担当者に現場視察を行っていただきました。

今後、公営住宅の戸数も増え、年々高齢化が進み、除雪が困難になってくる世帯も多くなります。除雪で肩身の狭い思いをしないで暮らしていけるように、高齢者事業団の協力も得ながら町として対策を考えるべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

しかし、JRとしては早急に改善する意向が示されなかったためJRと協議をし、とり急ぎ、町で協力できる工事を定め、今定例会で補正予算を提案しているところでございます。

縁石の改修につきましては、縁石だけに止まらず、全町的に手を加えなければいけない箇所が相当数見受けられます。今定例会でも中学校周辺の環境整備の予算を提案させていただいておりますが、今後、駅前を含めて、逐一整備を進めてまいります。

② 次に公営住宅の除雪についてのご質問ですが、加藤議員もご存じのとおり、入居者が自己責任において除雪をしていただくのが原則であり、各住棟に1基の融雪槽を設置し、除雪作業の軽減を図っているところでもあります。

近年、高齢化等により除雪に支障を来す世帯が多くなっているのも事実であります。しかし、これは公営住宅だけの問題ではなく、民間住宅でも同様でありまして、地域の助け合いや除雪業者、高齢者事業団等に除雪を依頼するなどして乗り切っていたいただきたいと思います。

個々により事情が異なりますので、具体的な手続き等不明な点、お困りになっていることがあります。したら、役場担当まで相談していただきたいと思います。

また、共有部分である団地内通路につきましては、大雪時または融雪期において、状況を見ながら除排雪作業を行うようにしてまいります。

再質問

問

加藤議員

縁石は歩行者の保護、車両の乗上げ防止という点で、交通安全対策上大事なことで、町の表玄関であることから優先して欲しい。また、公営住宅については、除雪問題以外にも住みやすさ、生活のしやすさなど入居者の要望がいろいろあり、アンケート調査をして要望をまとめておくことも大事ではないか。

答

町長

交通安全上のことを考えれば通学路等々も非常に傷んでおり、全町を見渡し優先順位を決めて整備を進めたいと思います。

町政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は9月です。お気軽においでください。

公営住宅は近年相当に整備され、入居者の利便も向上しています。要望などの声は届いており、そのことを組み入れて進めていると思っています。

問 施設園芸作目の集約化を

答 集約化は困難



田 澤 議 員

問

農業をめぐる情勢は、TPP・EPA交渉の進展により輸入の自由化、関税の撤廃、さらに資材価格の高騰、農産物価格の低迷などにより大変厳しい状況であります。当麻の農業はどのような状況になろうとも水稲を基幹として施設園芸作目との複合経営を農業振興の柱として推進してまいりましたし、今後その方針はぶれることはないものと思えます。

しかし、現在、農業者の平均年齢は64・2歳（平成23年10月現在、

業

農

農協調べ）となり、高齢化、後継者不足により農家戸数の減少が顕著に現れております。

特に、花き・野菜では生産者の平均年齢は、菊61歳、カーネーション66歳、トマト61歳と高く、生産額でも花きで過去5億円を維持しておりましたが、平成23年度では3・7億円となり、じり貧の状況であります。

野菜でも同様のことが考えられますし、複合経営の有利性が損なわれる状況であります。

今後も農業者の減少は歯止めがかからないものと予想されますので、施設園芸作目については、今まで推進してきた野菜4品目、花き3品目を労働の軽減及びコストの低減などを考えると、現在稼働している育苗施設と機械共撰が可能な作目にさらに集約し、作目の

ロットを拡大することが市場の信頼を得る産地となり、それが結果として価格に反映し、経営の安定化につながるものと考えます。

農業センターが中心となり、早期に10年先を見越した当麻農業の将来像を示すことが、今後の農業を振興する上で必要なことと考えますが、町長の考えをお伺いします。

答

町 長

現在、当麻を代表する農産物としては、米は言うまでもなく、全国ブランドとなっており、また「でんすけすいか」をはじめ、全道一の生産量を誇るキュウリ、さらには、トマト、ミニトマトのそ菜4品目、また、夏バラの品質日本一の評価を得ておりますバラを筆頭に「大雪の花」としてのブランドが確立されている菊、カーネーションの花き3品目があります。

この振興7品目については、水稲との複合経営を確立するため、欠くことのできない施設園芸品目として、町としてもハード・ソフトの両面から、特に支援をしてきたところであります。

当麻農協におきましても、振興7品目中6品目で広域集荷販売に

取り組み、有利販売には必須であるロットの確保に努められております。

また、国内では他に例を見ない、高い技術力を誇る農協直営の育苗施設により、そ菜4品目をはじめ、菊の育苗に取り組むなど、生産者の高齢化に対応した、先駆的な労力負担軽減策が講じられていると考えております。

さらに、機械共撰は、町としても応分の負担をさせていただき、このほど稼働を開始した、すいか撰果システムをはじめ、キュウリ、菊でも導入されております。

この導入は、機械本来の高齢化にも対応した労力負担軽減のみならず、一定の品質維持が安定した価格帯を生み出し、生産者の所得確保にも大きく貢献しているものと、認識しているところであります。

さて、ご指摘の「高齢化が進む中、今まで推進してきた野菜4品目と花き3品目を、現在稼働している育苗施設と機械共撰が可能な作目に集約し、作目のロットを拡大することが農業経営の安定化につながる」とのお考えについてであります。厳しい農業情勢に対

処し、さらには先を見越すべく、数ある農産品目の中から集約化し、町と農協が一体となり生産支援に努めているものが、正に振興7品目であります。

また、近年、消費者の動向が多様な購入体系になってきている部分もございますし、7つの作目の選択肢の中から、生産者それぞれが高い技術力を生かせる農作物を作っていたただけることで、生産者の方々の作付け寿命が延びる要素もございます。

以上のことから、現時点において、農業センターが中心となり、振興7品目のさらなる集約化を図ることは難しいと考えております。何より、農業者の高齢化の問題は、栽培技術の継承を含めた、いわゆる担い手不足の問題であると考えており、町といたしましては、農業後継者並びに新規参入者の育成を主目的とする、当麻町アグリサポート事業をフルに活用し、当麻農業における将来の担い手確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。



条例

当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、住民基本台帳法と入管法の改正により、外国人登録法が廃止されたことに伴い、関係する条文を整理しました。

当麻町税条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方税法等の改正に伴い、寡婦控除を受ける場合の申告書提出を不要とし、固定資産評価員を町長が行うよう改めるなど、所要の整備を行いました。

当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この条例は、平成24年度分の所得額、固定資産税額の確定により基礎課税額の税率等を改正するものです。

税率は、被保険者の税負担を軽減するため運営基金を取り崩したうえで、必要な税額を確保できるように算定しました。

税率等改正表

項 目		医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
		現 行	改 正	現 行	改 正	現 行	改 正
基	礎 控 除 額	330,000 円	現行どおり	330,000 円	現行どおり	330,000 円	現行どおり
課	税 限 度 額	510,000 円	現行どおり	140,000 円	現行どおり	120,000 円	現行どおり
税 率	所 得 割	6/100	6.3/100	2/100	現行どおり	1.4/100	現行どおり
	資 産 割	20/100	30/100	13/100	現行どおり	9/100	10/100
	均 等 割	21,000 円	25,000 円	5,000 円	現行どおり	7,500 円	8,000 円
	平 等 割	29,000 円	33,000 円	7,000 円	現行どおり	7,000 円	7,500 円
低 所得者軽減額	7 割	均等割 (1人につき)	14,700 円	17,500 円	3,500 円	現行どおり	5,250 円
		特定世帯以外	20,300 円	23,100 円	4,900 円	現行どおり	5,250 円
	5 割	均等割 (1人につき)	10,500 円	12,500 円	2,500 円	現行どおり	3,750 円
		特定世帯以外	14,500 円	16,500 円	3,500 円	現行どおり	3,750 円
	2 割	均等割 (1人につき)	4,200 円	5,000 円	1,000 円	現行どおり	1,600 円
		特定世帯以外	5,800 円	6,600 円	1,400 円	現行どおり	1,500 円
		均等割 (1人につき)	2,900 円	3,300 円	700 円	現行どおり	1,500 円
		特定世帯以外					

当麻町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正されたことに伴うものです。

改正内容は、東日本大震災の被害が甚大だったことから、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、同居または生計を同一にしていた兄弟姉妹を加えました。

当麻町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、土地改良法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

この改正により、土地改良事業の工事の完了の公告は、市町村においても国や道府県と同様に自ら公告する方式となります。

当麻町商工業振興条例を廃止する条例について

この条例は、商工業の振興を図るため、事業に要する施設の新設、増改築をする場合に助成を行ってきましたが、期間が経過し効力を失ったため廃止するものです。

当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、町民の負託に的確に応える議会を目指し、議会改革の取り組みの一環として改正するものです。

内容は、議員報酬に減額規定を新たに設け、議員活動が長期にできない期間、議員報酬を減額するものです。

また、期末手当も減額後の議員報酬月額を基準として算定することとしました。

減額の割合は、90日以上180日未満で2割、180日以上365日未満が3割、365日以上が5割の減額です。



規則

当麻町議会会議規則の一部を改正する規則について

この改正は、長期間にわたって議員活動ができない場合における届け出の規定を設けるものです。

閉会中においても7日以上議員活動ができない事由が生じた時は議長に届け出ることとし、また、議員活動ができることとなった時

も同様の届け出を行うよう改めました。



補正予算

平成24年度当麻町一般会計補正予算(第2号)

現行の予算に3,465万8千円を追加し、予算の総額を44億1,870万6千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、農林業費の農業振興費で、農地集積協力金事業補助金の交付等により増額。教育費で、当麻小学校・宇園別小学校・当麻幼稚園に電気錠を設置するための費用等を増額しました。

歳入では、道支出金、繰越金、町債を増額補正しました。

地方債では、過疎地域自立促進特別事業の起債を増額しました。

平成24年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

現行の予算に1,651万9千円を追加し、予算の総額を10億2,651万9千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、保険給付費で高額な医療費などの増により増額。諸支

出金で、療養給付費負担金など前年度国庫負担金、補助金の精算による返還金として増額しました。

歳入では、国民健康保険税で、税率の確定による減額。道支出金で財政調整交付金の増額。繰入金の一般会計繰入金と基金繰入金で保険税軽減分の増などにより増額補正しました。

平成24年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に3億3,366千円を追加し、予算の総額を8億7,543万6千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、一般管理費で、介護保険制度の一部改正に伴うパソコンソフト購入費として増額。諸支出金で、前年度の介護給付費などの確定による国等の交付金精算に伴う返還金を増額しました。

歳入では、国庫支出金、道支出金、繰入金、繰越金で増額補正しました。

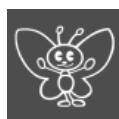
平成24年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

現行の予算に4万2千円を追加し、予算の総額を2億3,614万2千円としました。

◎補正の内容

歳出では、公共下水道費の一般管理費で、分担金前納報奨金を増額しました。

歳入では、受益者分担金を増額、他会計繰入金で減額補正しました。



報告

繰越明許費繰越計算書報告

平成23年度内で完了できなかった、生きがいデイサービス用車両購入事業と当麻中学校校舎耐震補強事業、2億3,661万円の事業費を平成24年度へ繰越すための計算書が、地方自治法施行令の規定により議会に報告されました。

当麻町土地開発公社の

経営状況報告

「当麻町土地開発公社」の経営状況を説明する資料（法人の事業計画及び決算に関する書類）が地方自治法の規定により議会に報告されました。

例月出納検査の結果

監査委員より平成24年5月と6月に実施した検査結果が報告されました。



意見書

地方の声を国政の場へ

第2回定例会で産業福祉常任委員会から提出されました意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、昨年以降、我が国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっているところである。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は一段と厳しく、引き続く経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、国の「森林・林業基本計画」等に基づき、森林施策の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進などにより、森林資源の循環利用を進め、森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、東日本大震災の被災地において本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を促進するため、間伐等促進法を平成25年度以降も延長し、間伐や植林などの造林補助事業に対する都道府県や市町村の負担を軽減するための地方債の特例措置を引き続き継続すること。
- 2 地球温暖化防止、特に、平成25年度以降の森林吸収源対策の推進や木材利用促進を図るため、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど安定的な税・財源を確保すること。
- 3 安定的な林業経営の確立に向け、直接支払制度による搬出間伐の促進、路網整備等経営基盤の整備、フォレスター・現場技術者等の人材の育成確保対策の強化を図るとともに、森林施策の集約化や機械化の推進など効率化の推進と助成の拡充を図ること。
- 4 環境貢献に着目した住宅・土木用資材及び建築物への国産材利用の推進、特に公共建築物木材利用推進法を踏まえ、木造公共施設等の整備への助成の拡充を図ること。
また、固定価格買い取り制度等を積極的に活用した木質バイオマスなど再生可能エネルギーの利用を促進すること。
- 5 地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進、また、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進すること。
- 6 森林・林業再生にとって不可欠な森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットの手段である森林の損害を補償する保険の仕組みを確保すること。
- 7 国有林の一般会計化による公益的機能の一層の発揮、森林・林業再生に向けた貢献及び現場管理の実情を踏まえた安定的な管理運営体制の確立を図ること。

平成24年（4月25日開催）

第2回臨時会

専決処分の承認、工事請負契約の締結について審議しました。
（審議結果は13ページをご覧ください）



専決処分

平成24年度当麻町一般会計
補正予算（第1号）

現行の予算に104万8千円を追加し、予算の総額を43億8,404万8千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の一般管理費で、開拓120年記念看板設置委託料の増額、財産管理費で、町立診療所医師住宅給湯器の故障による修繕料などを増額しました。
歳入では、国庫支出金、道支出金、繰越金、諸収入を増額補正しました。

また、児童手当法の改正に伴い、「子どものための手当」を「児童手当」に名称変更しました。



契約

工事請負契約の締結について

この契約は、耐震診断で補強が必要とされた当麻中学校校舎棟と渡り廊下棟の耐震改修をするもので、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、契約を締結するものです。

入札の結果、大野・石川特定建設工事共同企業体が1億8,362万4千円で落札しました。

工事は学校運営と並行することから、中学校等と調整を図りながら、安全確保と学習環境の保全に充分配慮し施工します。

なお、工期は平成24年12月17日です。



報告

例月出納検査の結果

監査委員より平成24年4月に実施した検査結果が報告されました。

議会のうごき

5月11日
▼
8月10日

5月

6月

産業福祉委員長
上川中央部町議会議事局
長会議（局長↓比布町）

1日 上川中央部市・町議会議
長会定例会議（議長↓東
神楽町）

4日 財務行政懇話会

5日 北海道町村議会議長会定
期総会及び議長・事務局
長研修会（議長・局長↓
札幌市）

6日 すいか選果機完工祝賀会
（正副議長・各常任委員
長）

7日 総務文教常任委員会

8日 全町老人レクリエーショ
ン大会

上川地方総合開発期成会
定期総会（議長↓旭川市）

11日 産業福祉常任委員会

12日 上川中部消防組合議会議
時会（組合議員↓上川町）

15日 議会運営委員会

21日 第2回定例会

全員協議会

24日 議会報編集特別委員会
当麻消防演習

7月

3日～4日

6月7日
総務文教常任委員会
○当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について



各委員会の活動についてお知らせいたします。

8月	5日	12日	24日	31日
2日	5日	7日	8日	
議会報編集特別委員会 蟠龍まつりinとうま 第3回臨時会 全員協議会	北海道町村議会議員研修会（札幌市） 議会報編集特別委員会 全国森林環境税創設促進議員連盟総会（議長・産業福祉常任委員↓美瑛町） 公立特別支援学校配置計画案に係る説明会（総務文教常任委員↓旭川市） 議会報編集特別委員会 上川中部消防組合議会臨時会（組合議員↓上川町）			

- 当麻町税条例の一部を改正する条例について
 - 上川広域滞納整理機構平成23年度実績について
 - 平成23年度各会計出納閉鎖後の状況について
 - 当麻町商工業振興条例を廃止する条例について
 - 繰越明許費繰越計算書について
 - 当麻町土地開発公社の経営状況について
 - とうま振興公社の決算について
 - 財産の貸付について
 - 公営住宅ニュータウン団地買取事業概要について
 - 陳情書・意見書について
- 産業福祉常任委員会**
6月11日
- 平成23年度町立診療所の運営状況について
 - 農産物の生育及び出荷状況について
 - 平成24年度作物別作付内訳について
 - 人・農地プランについて
 - 当麻町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について
 - 当麻町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

について

- 当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 財産の貸付について
- 公営住宅ニュータウン団地買取事業概要について
- 建設工事の進捗状況について
- 陳情書・意見書について
- 第2回定例会の運営について
- 閉会中に受理した陳情等の取扱

議会運営委員会

6月15日

について

- 当麻町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 意見書の提出について
- 議員の派遣について
- 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程について

「全道町村議会議員研修会」が札幌で開催

：町議会独自研修は札幌芸術の森美術館を視察：

平成24年度の北海道町村議会議員研修会が7月3日に札幌コンベンションセンターで開催されました。

今回は「議会改革の展望と課題」と題して明治大学経済学部教授の牛山久仁彦氏の講演と、「『世界の中の日本・アジアの中の日本』と題して、外交ジャーナリストで慶應義塾大学教授の手嶋龍一氏による講演を中心に進められました。

翌日は、町議会独自の研修として、札幌芸術の森美術館で「『立体力』仏像から人形、フィギュアまで」の展示作品を視察しました。



『一步一步着実に』

議 会 改 革

平成 23 年 12 月に議長より議会運営委員会に対し「議会改革」についての諮問があり、議会運営委員会を中心に全議員で検討・協議を重ね、本年 5 月に議長に対して答申を行いました。以下、その概要をお知らせします。

＜答申の概要＞

1 適正な議員定数と報酬について

- 議員定数及び報酬額については、道内外の議会の実態を精査した結果、適正と判断しました。
- 新たに欠席に関する届出と長期欠席議員の報酬及び期末手当の減額規定を制定しました。
- ※減額規定は、平成 24 年第 2 回町議会定例会において改正しました。
- 内容は、8 ページをご覧ください。

2 議会運営のあり方について

- 一般質問における「一問一答方式」の導入と、答弁者による反問（質問）権の確保により、議論を深めるとともに論点を分かりやすくします。
- 討論等を活用して、積極的に反対意見も発言するように努めます。

3 広報広聴活動の充実について

- 傍聴の方に議員へ配布されているものと同じ議案書等を貸し出します。
- ※平成 24 年第 1 回町議会定例会より貸し出しております。（数量限定）
- 議事録作成や議会報の早期発行に向け、音声変換機器導入も検討します。
- 議会報の見やすく読みやすい紙面づくりに努めます。

4 議員の調査・政策立案能力の向上について

- 議員の所管外常任委員会への傍聴を推奨し、議員間の情報格差の解消に努めます。
- 議員控え室の刊行物や参考資料などの購入充実やインターネットの利用に向けた環境を整備し、より新しく詳しい情報の収集に努めます。
- 議員会などによるテーマ別研修会の開催や意見交換会などの実施を通して、政策提言能力の向上と情報収集に努めます。

5 その他議会の活性化について

- 議案の賛否や欠席日数などを議会報により議員氏名を公表します。
- 行政視察の実施年度に関する基本的な基準を定めました。
- 各常任委員会において積極的に所管事務調査を行い、現状の把握に努めます。

なお、これらの取り組みについて、環境整備に時間と経費がかかるもの以外は、優先順位を定めて一步一步着実に進めてまいります。

議案審議の結果

第2回 臨時会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
承 認 第1号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決	4月25日
議 案 第36号	工事請負契約の締結について	原案可決	

第2回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
議 案 第37号	当麻町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	6月21日
議 案 第38号	当麻町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第39号	当麻町税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第40号	当麻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第41号	当麻町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第42号	当麻町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議 案 第43号	当麻町商工業振興条例を廃止する条例について	原案可決	
議 案 第44号	平成24年度当麻町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	
議 案 第45号	平成24年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	
議 案 第46号	平成24年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議 案 第47号	平成24年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
報 告 第1号	繰越明許費繰越計算書について	報 告	
報 告 第2号	当麻町土地開発公社の経営状況について	報 告	
発 議 第1号	当麻町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	
発 議 第2号	当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
意見案 第1号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承 認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	

議案の採決結果

	承認第1号	議案第36号	議案第37号	議案第38号	議案第39号	議案第40号	議案第41号	議案第42号	議案第43号	議案第44号	議案第45号	議案第46号	議案第47号	発議第1号	発議第2号	意見案第1号
福山議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山下議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田澤議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長瀬議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
善光議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日下部議員	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成田議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
前田議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
澤田議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加藤議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中港副議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大川議長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○＝賛成 ×＝反対 欠＝欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

あとがき

今は夏真っただ中ですが、今年も6月から7月中旬にかけて活発な梅雨前線による影響で、本州や九州、特に九州北部では今まで経験したことのないという量の集中豪雨で悲惨な災害が起きました。九州の熊本は私の故郷でもあり、実家がある地域はかろうじて被害はまぬがれましたが、熊本市内や阿蘇地方では河川の氾濫により甚大な被害状況で、被災された方々の一日も早い復興を願うばかりです。

梅雨が明け、2年目の「節電の夏」が本格的に始まり、道内でも停電を予防、回避するために7月23日から8週間の節電期間に入りました。我が家ではこれ以上どこを節電したらいいのかとの感もありましたが、「とくに家庭では照明を使い始める午後6～8時の時間帯の節電が重要」ということで、午後8時までの2時間はテレビを消し、早寝早起きの生活で節電に努めるようにしています。

今回の議会報は、6月開催の第2回定例議会について編集しております。主な議案は、条例の一部改正、条例の廃止補正予算、又、議員より提出された会議規則の改正、議員報酬の改正などを審議しました。議員発議での議員報酬の改正では、減額規定を新に制定し、議員活動が長期にできない期間、議員報酬及び期末手当も減額するものです。

今後も町民の負託に的確に答える議会を目指し、議会改革に努めていきたいと思います。

また、解りやすい議会報にも努力してまいります。
(澤田)



委員長 善光 英治
副委員長 前田 滋
委員 中港 勝夫
" 田澤 三千夫
" 澤田 なぎさ